

- 暴力団員等
- 役員に暴力団員等がいる法人
- 暴力団員等から
資金の提供を受けた個人・法人

は、買受人になれません。

(民事執行法71条5号)

入札の際、入札書ごとに
下記の各書面の提出が必要です。

暴力団員等に該当しない旨の**陳述書** (個人・法人を問わず)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 記載に不備があった場合、入札が無効となる場合があります。
※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

- ※ 入札時に提出がない場合、入札は無効です (追完不可)。
- ※ 住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、個人番号 (マイナンバー) や住民票コードが記載されていないものを提出してください。
- ※ 入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し

(宅地建物取引業者の場合)

- ※ 有効期限内のものを提出してください。
- ※ この写しを提出する場合でも、陳述書、住民票・資格証明書の提出は別に必要です。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月13日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 豊川知子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 3日から 令和 8年 4月 10日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月 17日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月 8日 午前10時00分 場 所 奈良地方裁判所執行係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地ですので、①権限を有する行政庁の交付した「買受適格証明書」を有する者及び②買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受けの申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月13日から当庁物件明細書閲覧室(1階執行係窓口前)に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 生駒市光陽台 |
| | 地 番 | 225番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 329.21平方メートル |
| 2 | 所 在 | 生駒市光陽台225番地 |
| | 家屋 番号 | 225番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 94.98平方メートル
2階 78.99平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月30日

奈良地方裁判所執行係

裁判所書記官 豊 川 知 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 この書面は、現況調査報告書、評価書その他事件記録上表れている事実及びそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がされる可能性もあります。）。
- 2 記録上に表れた事実等がすべてこの書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点が簡潔に記載されているだけです。したがって、必ず、現況調査報告書、評価書及び「物件明細書の詳細説明」もよく御覧ください。
- 3 買受人が代金納付後に占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の



制度があります。引渡命令に関する詳細は「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については、評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 上記の各種「詳細説明」は、当裁判所の物件明細書閲覧室（1階執行係窓口前）に別にファイルに綴って備え置いているほか、「不動産競売物件情報サイト（BIT）」の「お知らせ」メニューにも登載され、PDFファイルとしてダウンロードすることができます。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 生駒市光陽台 |
| | 地 番 | 225番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 329.21平方メートル |
| 2 | 所 在 | 生駒市光陽台225番地 |
| | 家屋 番号 | 225番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 94.98平方メートル
2階 78.99平方メートル |



令和7年(ケ)第48号
令和 7年12月10日受理
令和 8年 1月 16日提出

現況調査報告書

奈良地方裁判所

執行官 中 澤 大 輔

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 生駒市光陽台 |
| | 地 番 | 225番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 329.21平方メートル |
| 2 | 所 在 | 生駒市光陽台225番地 |
| | 家屋 番号 | 225番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 94.98平方メートル
2階 78.99平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり													
住居表示	(住居表示未実施)													
土 地	物件 1													
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件 1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)													
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」のとおり													
建 物	物件 2													
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:													
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>種類:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>構造:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床面積:</td> </tr> </table>		{	種類:		構造:		床面積:						
{	種類:													
	構造:													
	床面積:													
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり													
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)													
その他の事項	「その他の事項」のとおり													
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">[</td> <td>地方裁判所</td> <td>支部</td> <td>令和</td> <td>年()第</td> <td>号</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保管開始日</td> <td>令和</td> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		[地方裁判所	支部	令和	年()第	号		保管開始日	令和	年	月	日
[地方裁判所	支部	令和	年()第	号									
	保管開始日	令和	年	月	日									
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり													

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 本件物件の現況等

1 表札等の表示

表札の表示 債務者兼所有者の氏名（ローマ字併記）
郵便受けの表示 なし

2 本件建物の占有者及び占有状況について

本件建物は、ライフライン調査並びに実地に立入調査をした結果等から、所有者が空き家として占有しているものと認められる。

3 本件土地の現況等

- (1) 本件土地は、本件建物の敷地として利用されていた（別紙土地建物位置関係図及び別紙添付写真①参照）。
- (2) 地積測量図等を参考にして現地の各辺長を概測した結果、その形状は概ね土地建物位置関係図表示のとおりであり、地積についても概ね公簿どおりの地積が存在するものと推定されたが、正確な地積等は隣接土地所有者等の立ち会いのもと、専門家による計測を要する。
- (3) 本件土地の南側には石積擁壁が設けられており、南西角付近は約0.5m～約1.2m、南側は約1.2m～約2.5m、いずれも隣接する土地よりも高い位置にある（別紙土地建物位置関係図参照）。また、石積擁壁にずれが生じている箇所が存した（別紙添付写真②参照）。
- (4) 石積擁壁上のコンクリートブロックにクラックが存した。
- (5) 本件土地の北東角付近にスチール製仮設物置が存した（別紙土地建物位置関係図参照）。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

4 本件建物の現況等

- (1) 本件建物の位置は、別紙土地建物位置関係図のとおり、建物内の状況及び間取り等は、別紙間取図及び別紙添付の写真に撮影したとおりである。
- (2) 法務局備付の建物図面等を参考にして本件建物を概測した結果、床面積については概ね公簿どおりであるものと推定された。
- (3) 本件建物は、屋根の破損による雨漏りのため1、2階の天井が抜け落ちている箇所が存した。また、本件建物内の至る所に損傷箇所が存し、全体的に著しい劣化が認められた（別紙添付写真④、⑧、⑨、⑫参照）。
- (4) 外壁の随所にクラックが存した。
- (5) 玄関前のタイルに破損箇所が存した。
- (6) 1階各和室の複数箇所に窓ガラスの外れが確認できた。
- (7) 2階和室に動物の糞が散見された（別紙添付写真⑧参照）。

5 接面道路

- (1) 本件土地は、西側及び南側が市道に接面しており、その幅員を概測したところ、西側は約5.5m、南側は約5.6mであった（別紙土地建物位置関係図参照）。
- (2) 生駒市役所建築課において調査した結果、上記接面道路はいずれも建築基準法第42条第1項第1号の道路であったが、詳細については評価人作成にかかる評価書を参照されたい。

以上

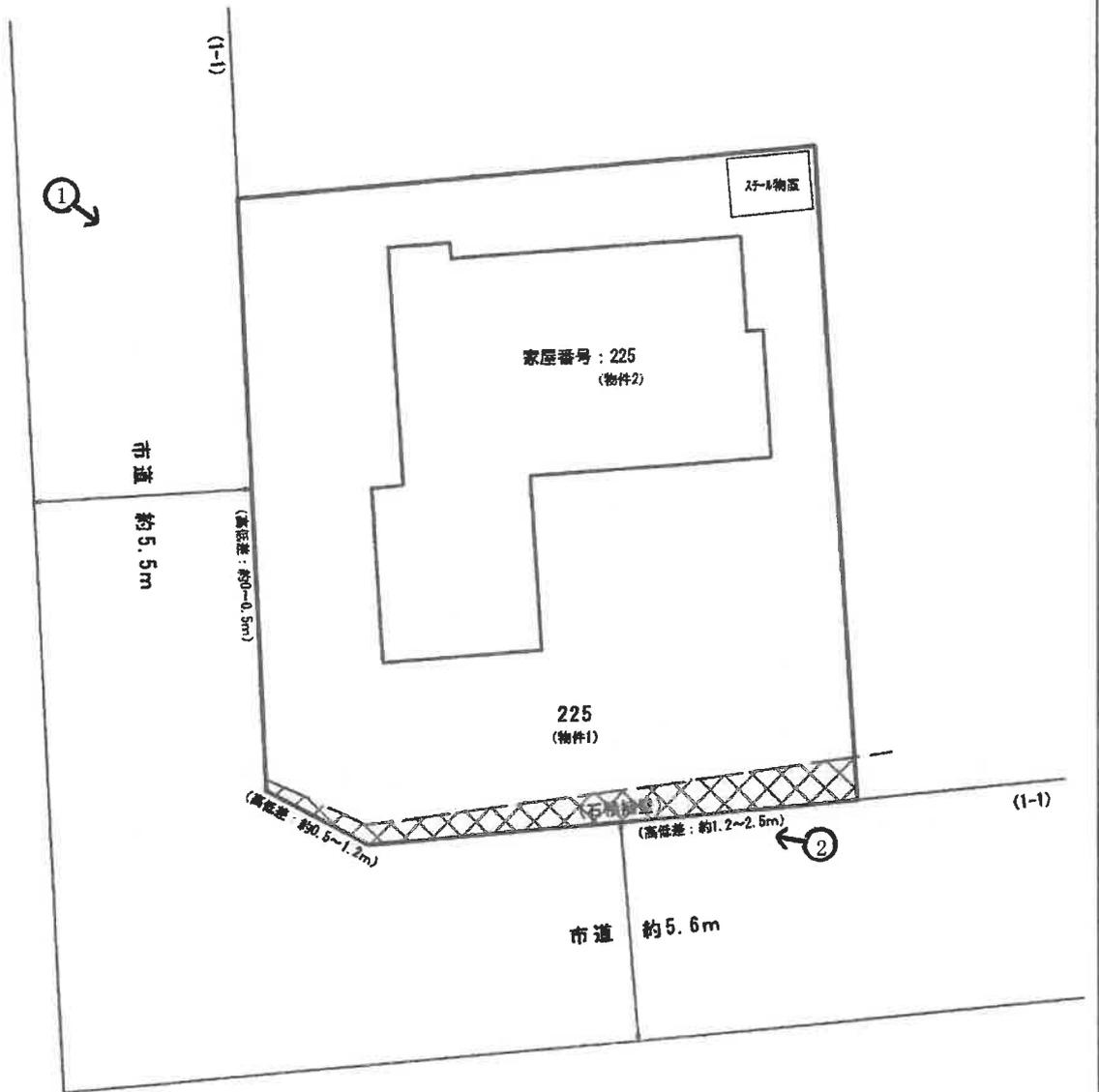
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年12月12日	執行官室	債務者兼所有者に照会文書送付（回答なし）
7年12月12日	執行官室	ライフライン照会文書送付（回答あり）
7年12月17日 13：05－13：15	物件所在地	物件及び占有確認、全戸不在、写真撮影
7年12月17日 13：25－13：35	生駒市役所（課税課）	土地・建物関係資料調査
7年12月17日 13：35－13：45	生駒市役所（建築課）	道路調査
7年12月17日 16：10－16：20	奈良地方法務局	全部事項証明書、公図、地積測量図、建物図面調査
7年12月26日 13：45－14：40	物件所在地	立入現況調査(解錠)、評価人帯同、写真撮影
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和 7年12月26日 目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

所在 生駒市光陽台225

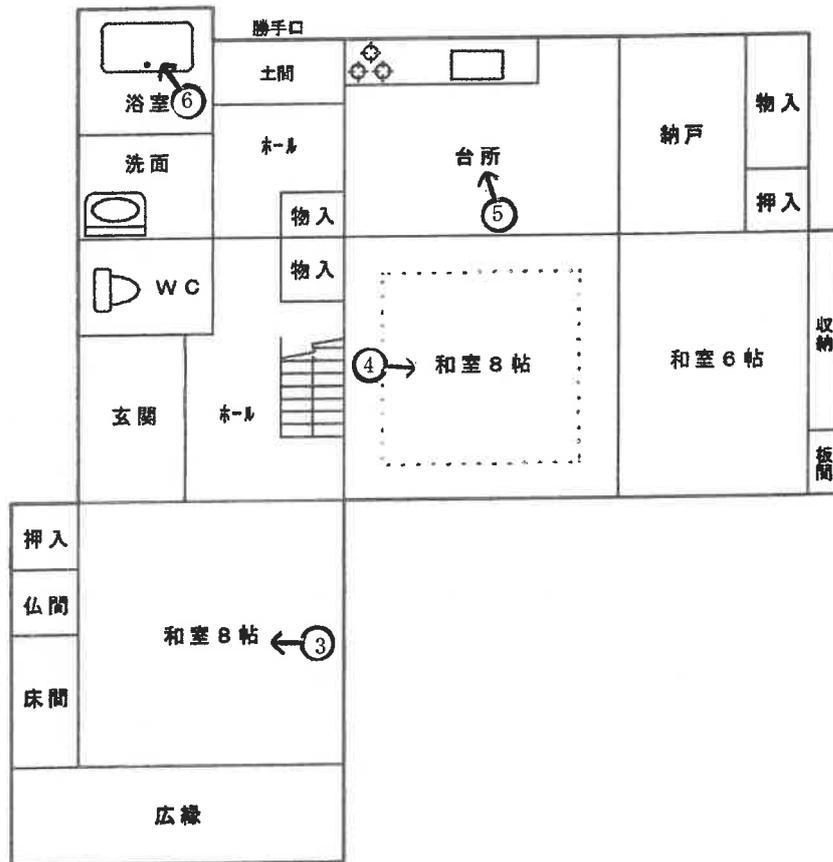


(お写真撮影場所・方向)

※本図面は明示や立会に基づいたものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

1 階

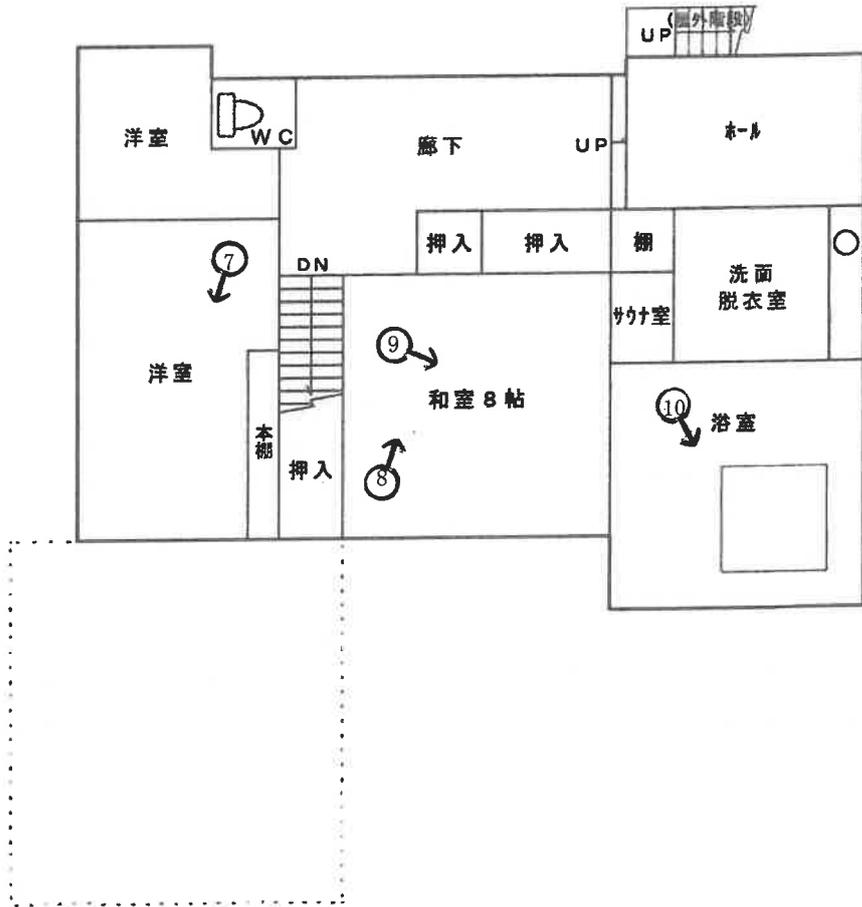


(♂写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

間 取 図

2 階

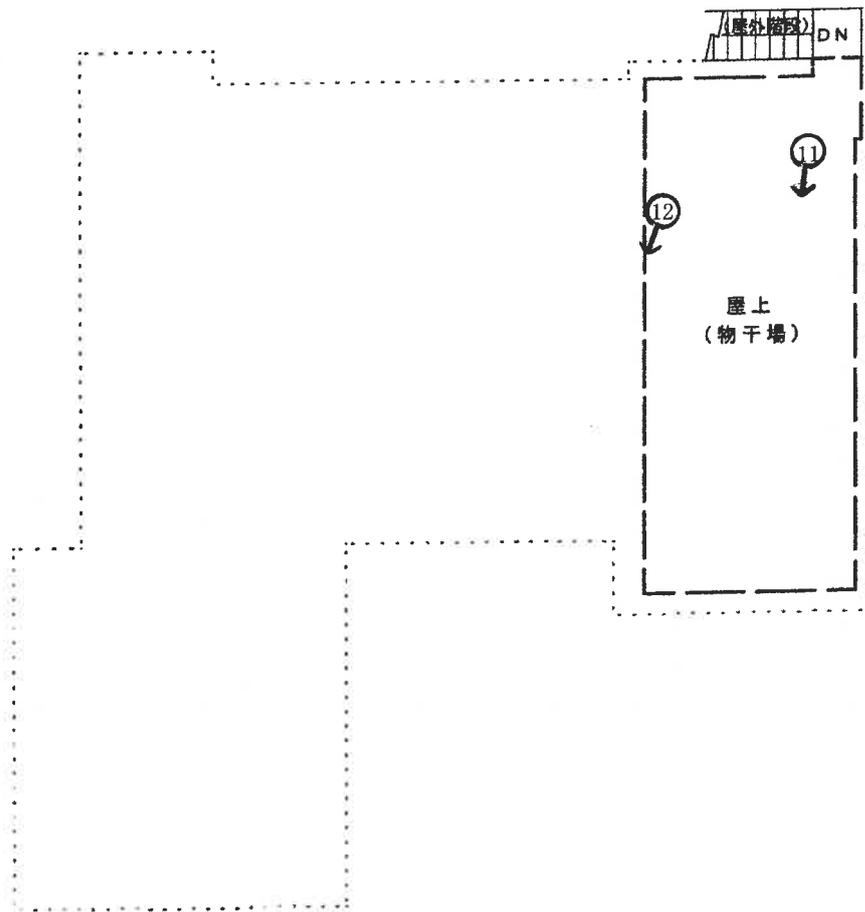


(♂写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

間 取 図

屋上



(お写真撮影場所・方向)

※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

①



②
(石積擁壁のずれ)



③



④
(天井の破損・畳の損傷箇所)



⑤



⑥



⑦



⑧
(天井・畳の破損箇所)



⑨
(2階和室 天井破損箇所)



⑩



⑪



⑫
(屋根 破損箇所)



令和7年（ケ）第48号
令和7年12月26日 現地調査
令和8年1月16日 評 価

奈良地方裁判所 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士
梅 本 剛

第1 評価額

一 括 価 格	
金13,300,000円	
内 訳 価 格	
1	金5,250,000円
2	金8,050,000円

- 1 一括価格は、物件1,2の各不動産について一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 在番 地積	別紙物件目録記載のとおり	同左
2	所家屋番 種類・構 床面積	別紙物件目録記載のとおり	同左
番号	特記事項		

第4 目的物件の位置・環境等

1. 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	近鉄奈良線「生駒」駅 北西方約2km（道路距離） ※別添、位置図参照	
付近の状況	中規模一般住宅が多い区画整然とした丘陵部の住宅地域	
主な公法上の規制等	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 60% 無 宅地造成等工事規制区域 砂防指定地、生駒市光陽台地区地区計画
画地条件（規模、形状等）	地積 間口・奥行 形状 地勢等	標準的 西側間口 約19m・奥行 約16m ほぼ整形 西側道路とほぼ等高。
接面道路	南； 幅員約 5.6 m 市道（建築基準法第42条1項1号道路） 西； 幅員約 5.5 m 市道（建築基準法第42条1項1号道路）	
土地の利用状況及び隣地の状況等	利用状況 隣地状況	住宅の敷地 道路、住宅等
供給処理施設	上水道 ガス配管 下水道	有 有 有
土壌汚染等	登記簿謄本及び過去の住宅地図（1983年）によると、過去に土壌汚染懸念施設が存在したとは推定できず、土壌汚染対策法にいう要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定もなく、水質汚濁防止法の特定事業場の届出もない。現地調査においても土壌汚染を懸念すべき施設及び物品の存在は確認できなかった。また、周辺地域（対象敷地外周から概ね50m以内）には、水質汚濁防止法の有害物質使用の特定事業場の届出施設は存しない。但し、以上の調査結果のみでは土壌汚染の有無及びその程度は不明であり、専門調査機関による詳細な調査を行わないと確定できない旨留意すべきである。	
特記事項	①本件土地の南側に石積擁壁が設けられており、南西角付近は約0.5m～約1.2m、南側は約1.2m～約2.5m高低差がある。また、石積擁壁にずれが生じている箇所が存した。 ②石積擁壁上のコンクリートブロックにクラックが存した。 ③本件土地の北東角付近にスチール製仮設物置が存した。 ④地盤及び擁壁等についての耐震、耐久力及び地耐力等については現地調査では不明である。	

2. 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 昭和 51 年 11 月 25 日新築 経済的耐用年数 約 25 年 経過年数 約 50 年 経済的残存耐用年数 約 0 年
仕 様	構 造： 木造 屋 根： スレート葺 外 壁： 主に吹付等 内 壁： 主にクロス、板、土等 天 井： 主にクロス、板、ボード等 床： 主にフローリング、畳等 設 備： そ の 他：
床面積（現況）	延 173.97 m ² （公簿）
現況用途等	階 層；2階建 現況用途；居宅 間 取 り；6K、納戸
品 等	普通程度
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	所有者が、所有権に基づき、居宅（空き家）として使用している。
特記事項	①本件建物屋根の破損による雨漏りのため、1階及び2階の天井が抜け落ちている箇所が存した。 ②本件建物内の至る所に損傷箇所が存し、全体的に著しい劣化が認められた。 ③外壁の随所にクラックが存した。 ④玄関前のタイルに破損箇所が存した。 ⑤1階各和室の複数箇所に窓ガラスの外れが確認できた。 ⑥2階和室に動物の糞が散見された。 ⑦その他建物の内外には経年以上の傷み、汚れ、劣化等が認められた。 ⑧アスベスト等の建物に係る有害物質の使用の有無及びその程度についての判定は目視観察からは不明であり、建物の部材、又は設備機器にアスベスト等が使用されているかどうかは判然とせず、専門調査機関による調査を行わないと確定できない。 ⑨昭和60年7月日不詳、平成5年月日不詳増築。

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価等を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	持分 エ	建付減価補正率 オ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ=カ
1	68,900	1.02	329.21	1/1	0.90	20,823,000
計			329.21			20,823,000

ア. 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 (生駒-14)

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $81,500 \text{ 円/㎡} \times 100 / 100 \times 100 / 102 \times 100 / 116 \doteq 68,900 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率。

◇標準化補正：東向 1.02、一方路 1.00、総合 1.02

◇地域格差：街路 1.01、接近 1.00、環境 1.15、行政 1.00、その他 1.00、相乗積 1.16

イ. 個別格差：物件1 画地条件 1.02 (角地等)

ウ. 地積：公簿数量

オ. 建付減価補正率：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性を考慮。

② 物件2 (建物)

当該建物の再調達原価を、現在の建物建築費の推移動向も考慮した上、標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用した減価修正を行って、建物価格を判定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	165,000	173.97	0.01	287,000
計				287,000

ウ 現価率 (主たる建物)

・経済的耐用年数25年、経過年数50年、経済的残存耐用年数0年の残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

・現価率 = {残価率0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数0年 / 経済的耐用年数25年)} × (1 - 観察減価 0.75) $\doteq 0.01$

2. 評価額の決定

前記により求めた価格に、土地については敷地利用権価格を控除し、建物については敷地利用権価格を加算し、必要に応じて占有減価、市場性修正を行い、かつ競売市場修正を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 敷地利用権価格

物件 番号	建付地価格 (円)	敷地利用権割合		敷地利用権価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
	ア	イ		
1	20,823,000	0.60	法定地上権	12,494,000
合計	20,823,000			12,494,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①カ、1②エ) ア	敷地利用権価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価率 ウ	市場性 修正率 エ	競売市 場修正 率 オ	評価額 (円) (万円未満四捨五入) (最低額1万円) (ア+イ)×ウ×エ×オ
1	20,823,000	- 12,494,000		0.90	0.70	5,250,000
2	287,000	+ 12,494,000	1.00	0.90	0.70	8,050,000
一括価格 (合計)						13,300,000

ウ. 占有減価率
必要なし

エ. 市場性修正率
目的土地の擁壁部分にずれや亀裂が存在し、建物の老朽化が著しいこと等から、市場性修正率を上記の通りとした。

オ. 競売市場修正率
不動産競売手続きには一定の手続き上の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が事前に物件に立ち入ることができない場合があること、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等が不可避免的に伴うこと、本評価が競売入札を前提とする売却基準価格の算定を目的としていること等を考慮し、競売市場修正率を 0.70 とした。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 (生駒-14)
 - 所在地 : 生駒市喜里が丘3丁目346番85
 - 価格 : 81,500 円/㎡
 - 位置 : 近鉄奈良線「生駒」駅約2.1km
 - 価格時点 : 令和7年1月1日
 - 地積 : 173 ㎡
 - 供給処理施設 : 水道、ガス、下水
 - 接面街路 : 東側6.3m市道に接面。
 - 用途指定等 : 第1種低層住居専用地域
(建蔽率40%、容積率60%)
 - 地域の概要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ閑静な住宅地域

2. 固定資産税評価額 (令和7年度)
 - 物件1 14,854,284 円
 - 物件2 1,624,641 円
 - 479,145 円
 - 240,890 円

第7 付属資料の表示

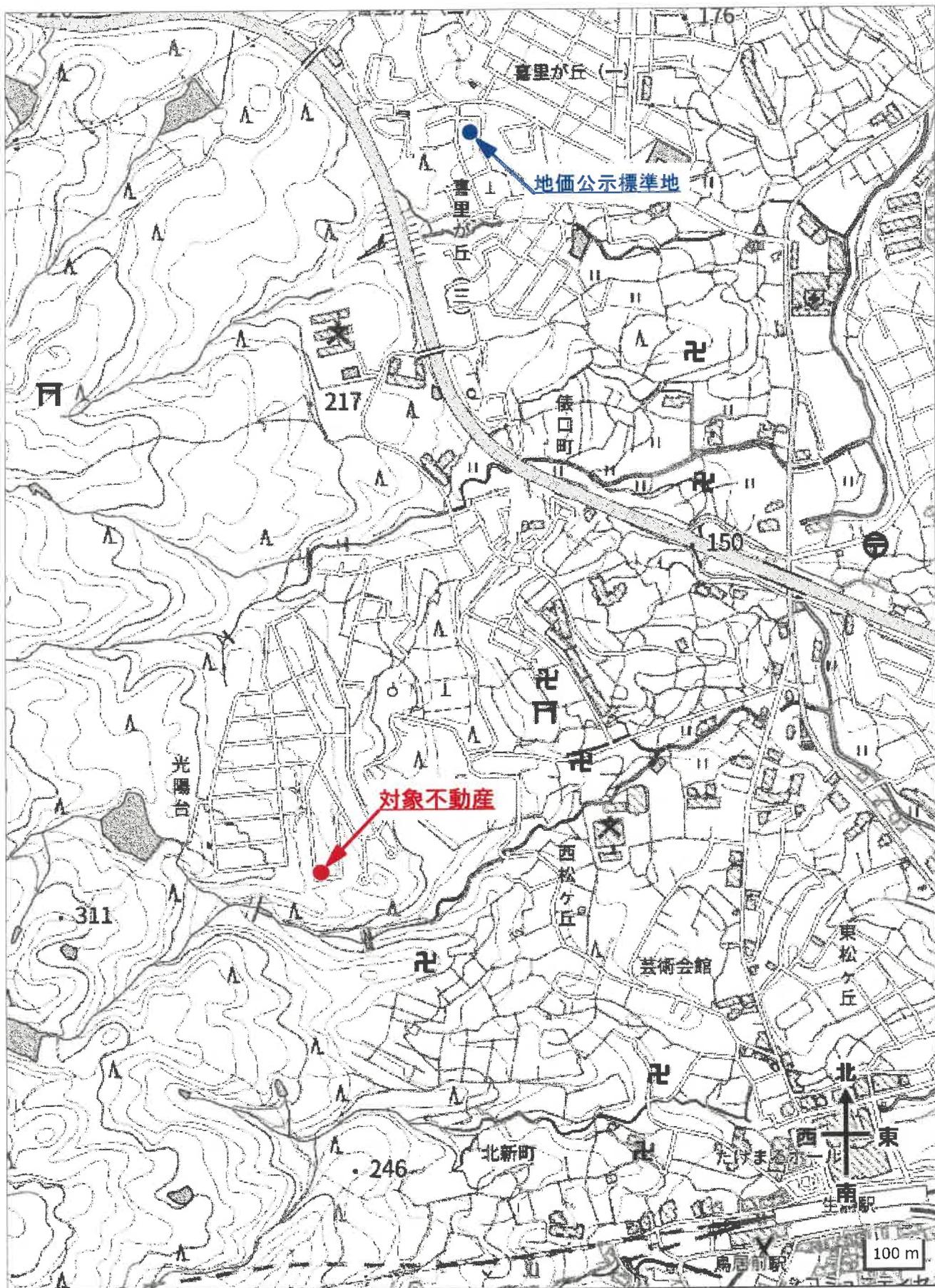
1. 位置図 (地理院地図Vector)
2. 付近見取図 (生駒市白地図)
3. 公図写し (A3→A4に縮小)
4. 地積測量図 (A3→A4に縮小)
5. 建物図面 (A3→A4に縮小)
6. 土地建物位置関係図
7. 間取図 (略図)

以上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 生駒市光陽台 |
| | 地 番 | 225番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 329.21平方メートル |
| 2 | 所 在 | 生駒市光陽台225番地 |
| | 家屋 番号 | 225番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 94.98平方メートル
2階 78.99平方メートル |

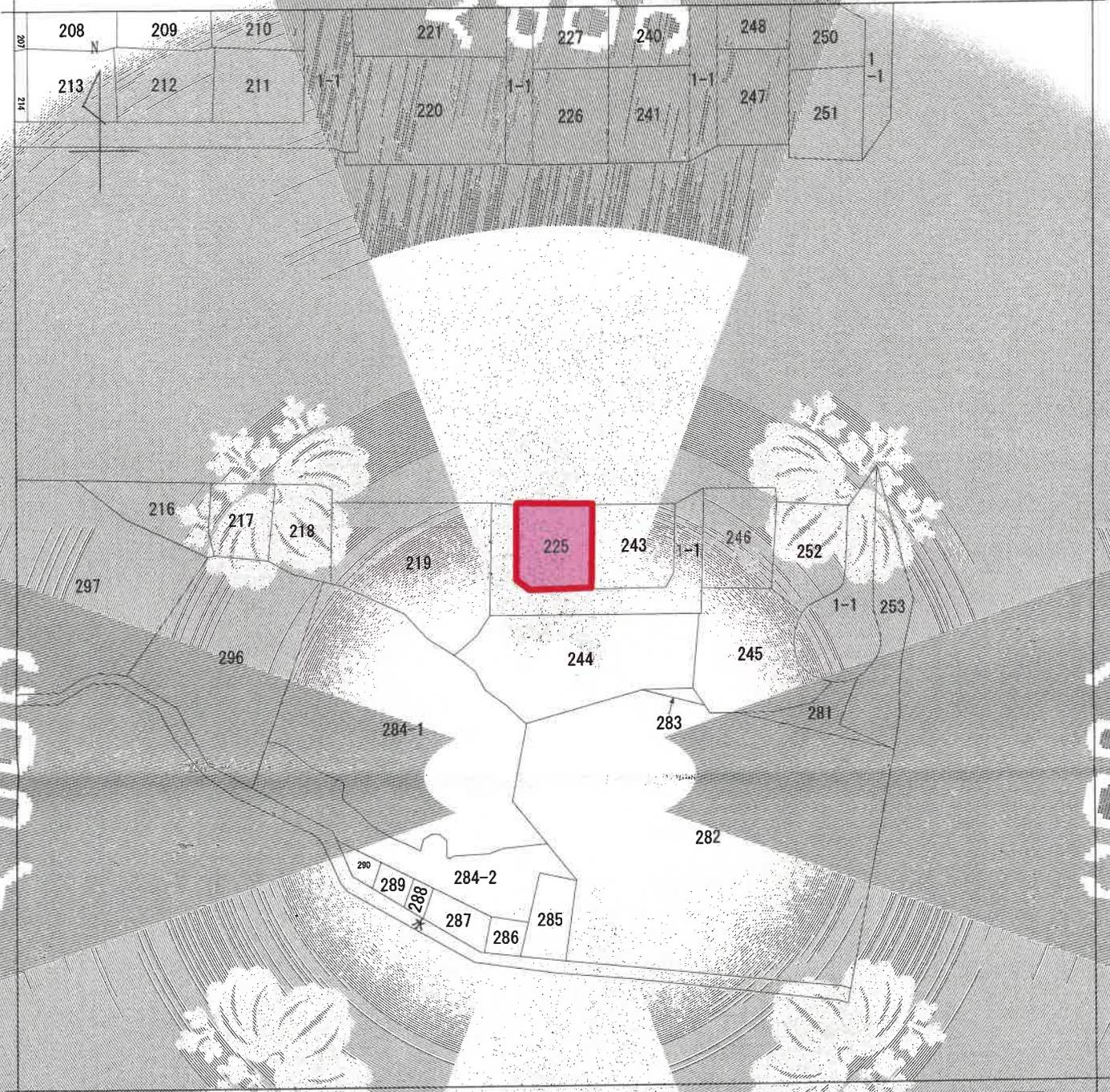




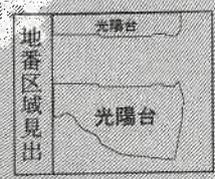
付近見取図

白地図





(在) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	生駒市光陽台		地番	225番	
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号	分類	地区に準ずる図面
作成年月日				編行年月日(原図)		補記事項
						種類 旧土地台帳附属地図

登記年月日：昭和49年10月2日

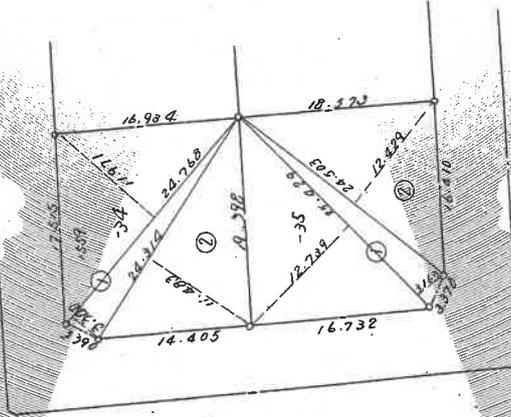
615667

地積測量図

地番	281 1559-34	283 1559-35	1-1
土地の所在	生駒市猿田町 麓陽台		

昭和49年10月2日
製作年月日

製作者
申請人



1559-34 281

算式	式量	積面積
1	24.766	19714.340
2	24.314	11483
計		3792228

-05 283

算式	式量	積面積
1	25.429	122391.63
2	24.503	12483
計		708926

残地計算
 $212837942 - 126095009 = 767328933$
 $(1559-34) - (1559-21\sim-37) = \text{残地}$

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/500

(日積理9)

A3→A4に縮小

登記年月日：平成17年4月5日

211981 H17-4-5

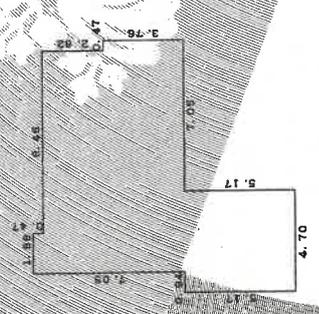
各階平面図

建築物図面

家屋番号 225番
 建築物の所在 生駒市光陽台225番地

生駒市建設局
 平成 17.4.-1 受付
 第10333号

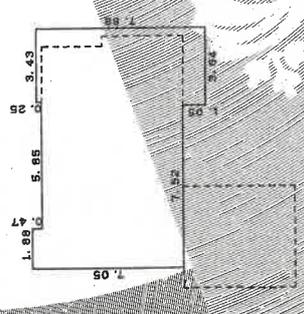
1階



求積表

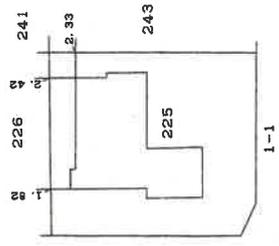
1.88 x 0.47=	0.8838
10.34 x 2.82=	29.1588
10.81 x 3.76=	40.6456
4.70 x 5.17=	24.2990
合計	94.9870
床面積	94.98㎡

2階



求積表

1.88 x 0.47=	0.8838
3.43 x 0.25=	0.8575
11.16 x 6.58=	73.4328
3.64 x 1.05=	3.8220
合計	78.9959
床面積	78.99㎡



平成17年4月5日

製作者

縮尺 1/250

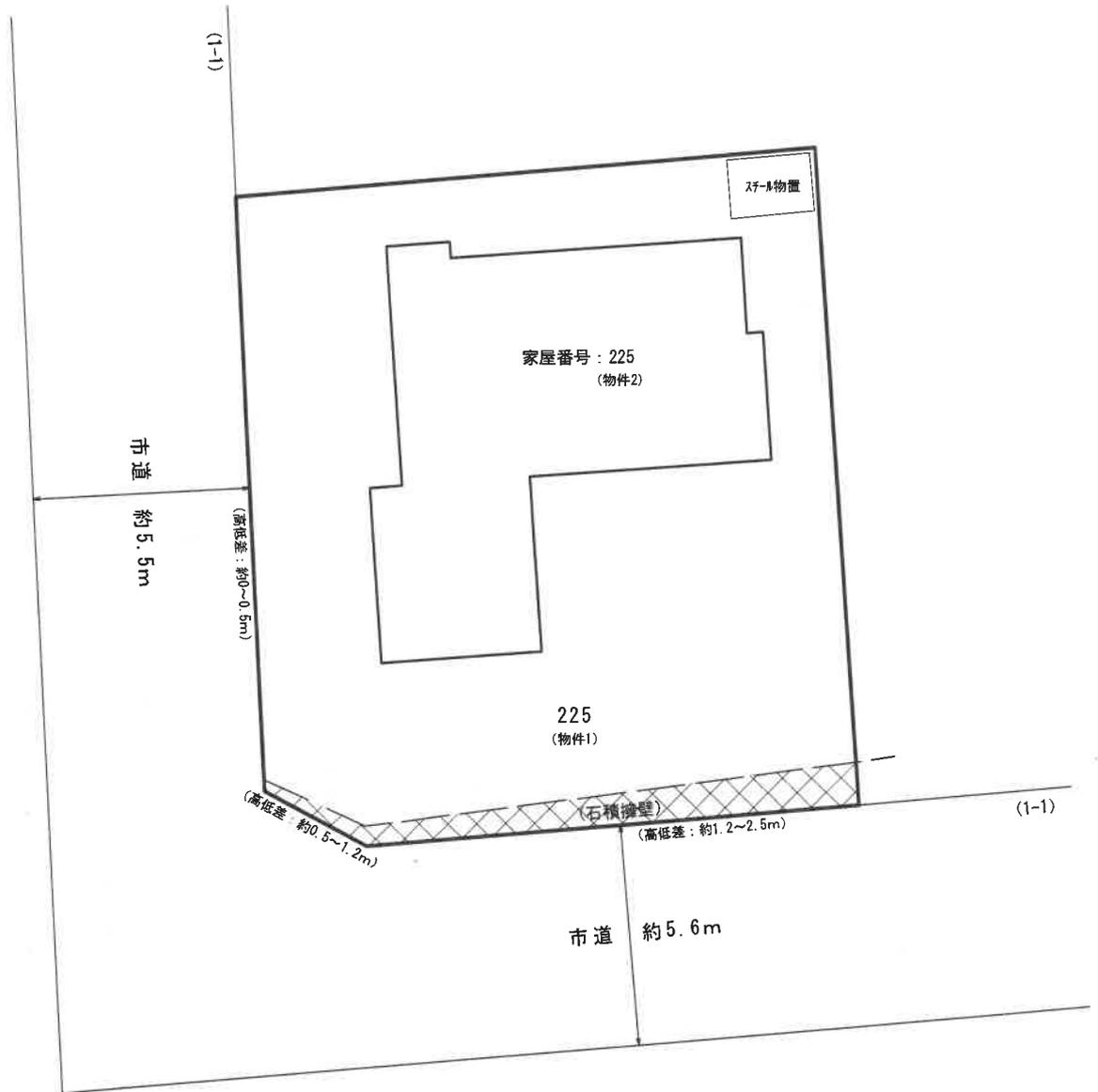
申請人

縮尺 1/500

A3→A4に縮小

土地建物位置関係図

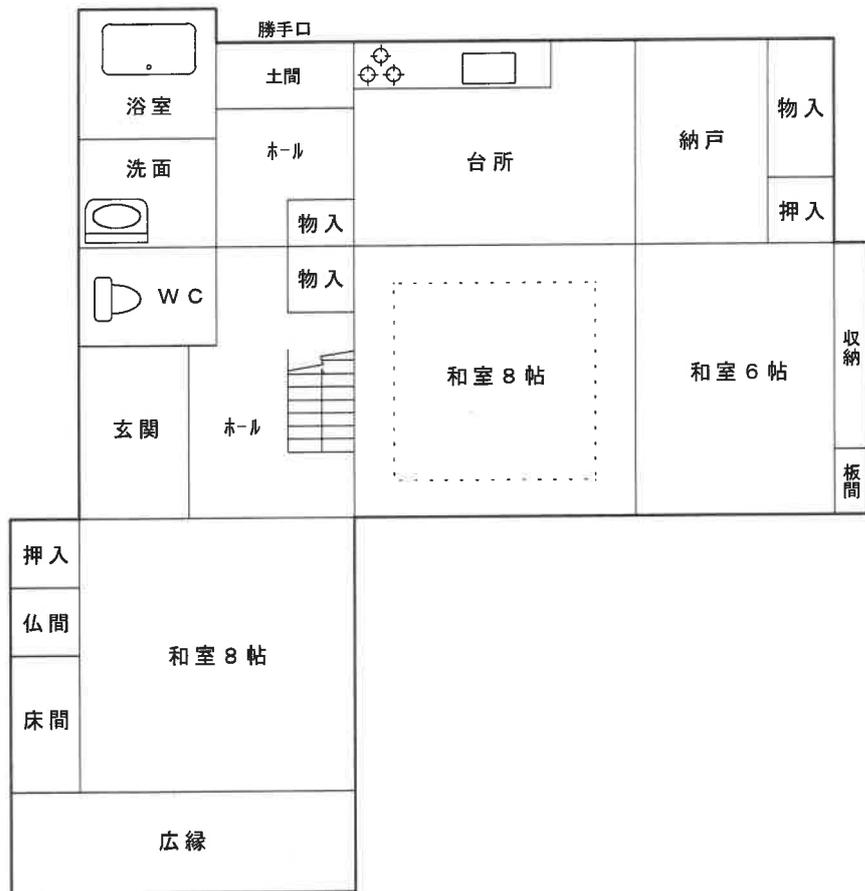
所在 生駒市光陽台225



※本図面は明示や立会に基づくものではなく、概測によるため専門家による実測とは異なる可能性があります。

間 取 図

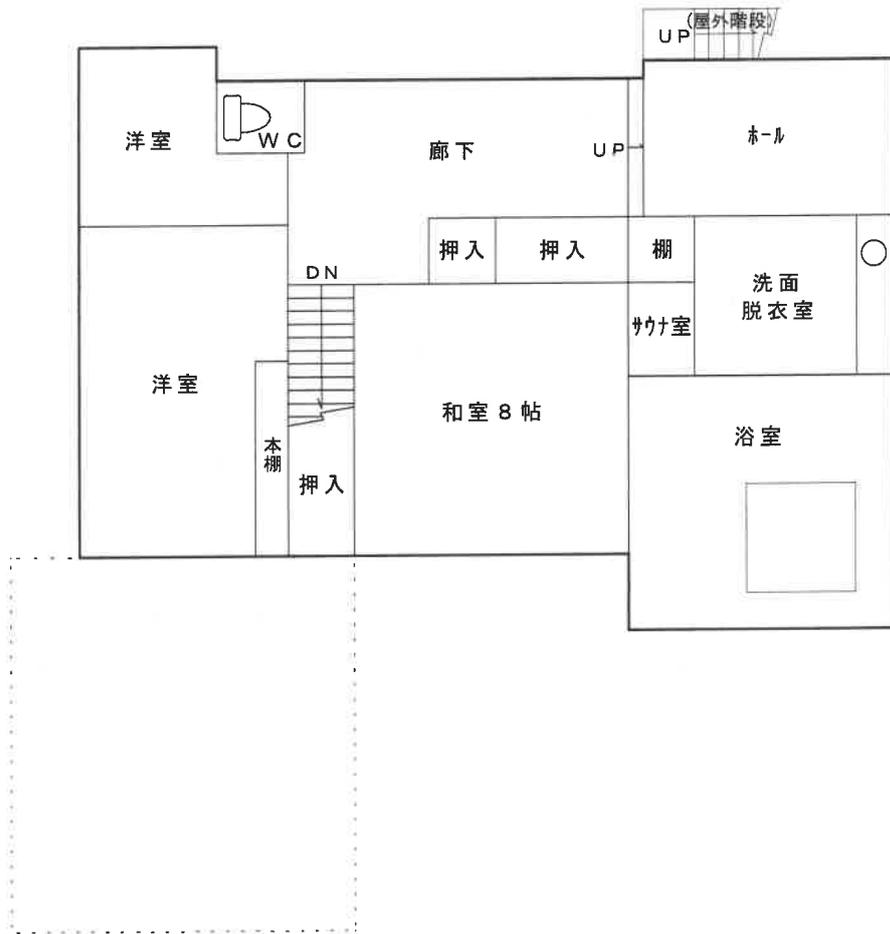
1 階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

間 取 図

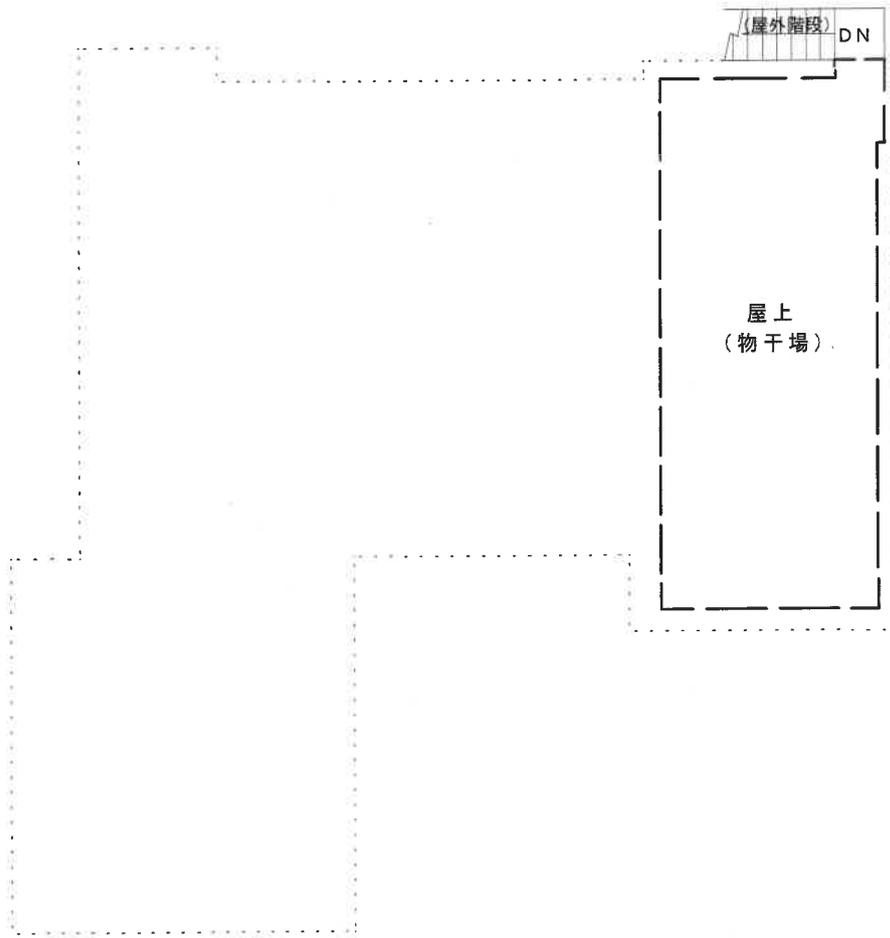
2 階



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。

間 取 図

屋上



※本図面は建物間取りの概略図であり、実際のものとは異なる場合があります。